

第7回クリーンセンター滋賀環境監視委員会 会議概要

1. 開催日時：平成18年11月14日（火） 14:00～16:30
2. 開催場所：JV甲賀工事事務所
3. 出席者：13名／委員数 14名

《委員》

学識経験者：金谷委員

住民代表：中島（茂）委員、中島（常）委員、東委員、中邨委員、中島（仁）委員

事業者：平木委員、岩倉委員

滋賀県：平田委員

甲賀市：中山委員（代理：矢田）、辻委員、松山委員

環境事業公社：清水委員

《事務局》

（財）滋賀県環境事業公社

4. 議事概要

1) 委員長、副委員長の選任について

監視委員会設置要綱第4条第1項の規程に基づき委員長に金谷委員、副委員長に中島（茂）委員および中邨委員が選出されました。



2) 環境影響評価事後調査について

クリーンセンター滋賀設置事業環境影響評価事後調査報告書（第2回）については、資料1の報告書により説明を事務局から行い、委員から次の意見がありました。

【主な意見】

①水質の事後調査で「短期間で元の状態に戻っている…」とありますが、元の状況とは何か。

→8月の次郎九郎川合流前の懸濁物質18 mg / リットルが検出されたが、それ以後の月は1 mg / リットル以下であり、元の状態に戻っていました。

②土砂の堆積による河床の状況を考慮したものなのか。

→水質は、目標としての環境基準A類型の懸濁物質25 mg / リットル以下の値であり、河床に土砂が堆積したということではありません。

3) 濁水対策の概要と環境監視の報告について

濁水対策の概要と環境監視の報告については、資料2をもとに事務局から説明を行い次の意見がありました。

【主な意見】

①直下流の濁水の状況が著しいが、何が影響しているのか。

→場内で降った雨はすべて調整池に集められ、沈殿をさせ上水を放流するようになりますが、本年7月は時間降水量および日降水量が多かったことと、調整池の掘削工事と重なったため、調整池で沈殿効果を期待できなかった。

また、土工事による法面が安定しておらず裸地状態であったことが重なり、処

理しきれない部分が直下流に濁水として流れ出たと考えられます。

公社としては、仮設沈砂池の設置、法面のモルタル吹き付け等および濁水の凝集沈殿の対策を講じて濁水対策を強化しました。

8月以後は、調整池の工事も終わった上、降雨も少なかったこともあり、濁水対策の効果が出ていました。

② 処分場に降った雨は、どこに流れるのか。

→ 遮水シートの上段に水路を設けており、その高さから上の水と遮水シートの下を流れる地下水等は、調整池に流れて次郎九郎川に排出します。

その高さから下の遮水シートに降った雨は、廃棄物と接触して汚水が発生しますから、浸出水として水処理を行って下水道に放流します。

③ 河床の状態はどのようになっているのか。底生動物・着草類の指標生物はどのように変化していますか。

→ 本年度も調査を行っており、調査中に異常値等が発生したときは至急報告をもらい、その時点で対策を検討し工事に反映させます。

4) 工事の進捗状況について

工事の進捗状況の確認について、現地を見学しながら事務局から説明を行い、委員から次の意見がありました。

【主な意見】

① 各工事ごとの状況写真は、整理されていると聞いているが、閲覧請求された場合に提示できるようにして欲しい。

→ 工事毎の重要ポイントの写真等を整理し、解りやすく見ていただける方法をとります。



遮水シートの溶着工事

② 地元住民の他、一般の関心のある方も含めて理解を得るための現場見学会を実施してはどうか。

→ 地元の方の他に、広く一般の方にも見ていただける見学会を計画していきます。

③ クリーンセンター滋賀では、鉛直遮水工など十分な施設を設置しているが、一般の方への安全性のアピールのため模型を展示して欲しい。

→ 模型の作成が可能か検討させていただきます。



遮水シートの溶着後の確認検査